

タイトル	北海道における協同組合の歴史的意義と展望：北海道＝コープアイランドの再考
著者	伊藤，好一；ITO, Koichi
引用	季刊北海学園大学経済論集，66(4)：41-53
発行日	2019-03-31

《特別寄稿》

北海道における協同組合の歴史的意義と展望

— 北海道＝コープアイランドの再考 —

伊 藤 好 一

はじめに

近年、新自由主義的政策の拡大によって生じる諸問題への対抗として、協同組合への関心が高まりをみせている。2015年9月には、国連総会にて「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が策定されており、その中核をなす「持続可能な開発目標（SDGs）」の担い手の1つとして協同組合が挙げられている。2016年11月には、ドイツの提案により「協同組合の思想と実践（Idea and practice of organizing shared interests in cooperatives）」がユネスコ無形文化遺産の代表一覧に登録されている¹。このように協同組合への国際的な関心や注目が増す一方で、わが国においては国際的な動向と同様であるとは必ずしもいえない。労働問題や貧困問題など、さまざまな経済的、社会的問題が深刻化する今だからこそ、改めて協同組合の歴史に基づく思想や実践から示唆を得る必要があると同時に、協同組合に対し大きな期待を寄せるべきなのではと筆者は考えている。

そのようなわが国において、北海道はコープアイランドと呼ばれるほど協同組合の位置が高い地域である。このコープアイランドという名称は、太田原高昭が講演会やその他折にふれて用いている用語であり、自身の研究蓄積や実践から導き出したものと考えられる。農協研究に尽力する一方で、コープさっぽろの会長も務めた太田原だからこそ、北海道をコープアイランドと称することでさまざまな協同組合が一体になれば、という思いが込められているのではないだろうか。またもう一つとして、北海道の歴史的背景についても含意していると考えられる。

それらをふまえ本稿では、まず北海道経済の原型としての二極構造論について確認する。湯沢誠による北海道の資本関係の定式は、北海道と商品経済の関係を考えるうえで押さえておくべきものである。次に、北海道における協同組合の原型として、農民運動などの歴史や市民生協の展開について確認する。商品経済の浸透や地縁・血縁的コミュニティの希薄による困難に対し、目的意識的に協同することで対応しようとした経緯は、北海道の歴史における協同組合の必然性を提起するものである。その後、山田定市による指摘を足掛かりに、協同組合による地域経済の総体への貢献の必要性和実践の方策について検討する。そこでは異種協同組合間協同に着目し、萌芽的事例として北海道生活協同組合連合会、北海道労働金庫、JAグループ北海道による連携協定を取り上げる。地域問題が深刻化する北海道において、協同組合を中心にさまざまな団体が連携し、経済活動だけでなく地域問題の解消にも取り組もうとする姿勢は、北海道＝コープアイラ

¹ 登録に至る経緯や詳細などについては、佐藤・岩崎・宮入（2017）を参照されたい。

ンドとすることの意義を改めて提起するものである。

1. 北海道経済の原型 — 湯沢誠による二極構造論 —

北海道経済の原型を検討するうえで、二極構造論は基本となる議論とされてきた。二極構造を定式化したとされる湯沢誠の研究は、北海道における資本関係の原型として定説になっている。そこで本章では、協同組合の歴史的意義を確認するための準備として、湯沢による二極構造論に沿って北海道経済の原型について確認する。

湯沢は、北海道における資本関係成立の画期として次のように区分している。北海道庁の設置後、官業払下げや中央政商資本を中心に近代的産業の成立をみた1887年(明治20年)からを「第一の画期」、中央独占資本による大工業の吸収や重化学工業の移植が推進された日露戦争終了後(1905年、明治38年)からを「第二の画期」としている(湯沢1958a, pp.7-8)。以下からは、この区分に沿ってみてみることにする。

「第一の画期」における資本関係の特徴として湯沢は次のように述べている。「地場資本の上流のもの(旧問屋商人や明治初期独立した商人)は、一方では彼等の地盤たる運輸、商業経営を守りつつ、他方では、中央資本の協力をえて、或いは独力で大企業に参加するに至り、近代的資本に転化したとみられる。」(前掲書, p.12)そして、「中央資本は前記地場資本に協力を与えることと、既設の大企業の増資をするほか、単独で積極的に進出することが少なく、一服状態にあったといえよう」(前掲書, p.12)とも述べている。つまり「第一の画期」は、中央資本の協力を受けた地場資本の萌芽的發展および中央資本の若干の進出による産業の発展をみた時期であったといえる。

また、湯沢は「第一の画期」からの北海道の土地所有について次のように述べている。「北海道庁の設置とともに資本招致政策に転換し、土地も資本の対象とされて大地積払下げが大規模に行われるにいたり、とくに明治30年代には一層本格化した。これにより必然的に大土地所有が形成されたが、自営大農場は失敗に終って小作農場化し、不在大地主・零細小作制が支配的となる。」(湯沢1958b, p.95)北海道の土地制度として、1886年(明治19年)の「土地払下規則」があり国有地の払下げが推進された。1897年(明治30年)には「国有未墾地処分法」が制定されたことで無制限に近い大土地所有が可能となり、巨大な小作農場が各地に形成されるに至った。

「第二の画期」における資本関係の特徴として湯沢は次のように述べている。「この時期に入って中央独占資本の積極的進出が行われ、大規模鉱工会社はこれに吸収されて本社の移転が行われるのであるが、他方、地場資本の蓄積は零細規模の商業と金融、中、小規模の鉱工業、中又は大規模の商業、運輸業という形態で進行したのであり、…ただ、鉱工業部門では大規模会社まで延びられず(一度のびかけたものも後退した)中、小規模にとどまり、大規模化は彼等の旧来からの地盤であった商業・運輸業にしかみられないということは、きわめて特徴的である。」(湯沢1958a, p.18)つまり、この画期の特徴として、中央独占資本の積極的進出による事業拡大、そして鉱工業部門における地場資本の停滞、旧来事業や低次加工部門への閉じこもりが挙げられる。

このように「第一の画期」では、中央資本の一定の進出はありながらも地場資本は自生的發展の萌芽をみせていた。しかし、「第二の画期」において日本資本主義は独占段階への移行過程に入り、中央資本の積極的進出によって地場資本の自生的發展は妨げられてしまうこととなる。湯沢は、「第二の画期」における産業構造の変化に重点を置き、次のように述べている。「北海道の

産業構造の原型は、釧工業では、一方の極に独占資本による鉄、パルプの近代的大工場および大炭鉱がそびえ、他方の極に地場資本による食料品、木材加工の小、零細工場がむらがり、この間高次加工の関連部門を欠いて断層をつくっており、一流地場資本は釧工業を避けて運輸、商業にとじこもり、農業は地主制下の小商品生産として営まれていたと定式化できよう。」(前掲書, p. 85)ここに、北海道経済における中央資本と地場資本の断層的な二極構造の形成を確認することができる。

ではなぜ、「第二の画期」においてこのような二極構造が形成されたのであろうか。それは、北海道経済と日本資本主義の発展段階および労働力供給の変化が関係すると考えられる。これについて湯沢は次のように述べている。「北海道における資本関係の形成は、典型的辺境の場合と異なって、自営農民的小土地所有の分解のなかから自生的に徐々に行われたのではない。日本資本主義は構造的特殊性と後進性の故に初発から商品市場、原料市場を外に拡大しようという強い要求を持ち、北海道はその対象として早急に編成替えされて移住者の自由な土地所有は制限され、前記の自然的過程を待ってはいなかった。下からの資本関係形成の条件の未熟なこの段階では、資本も労働力も本土に供給をあおぐより外なく、資本関係が外から上から形成されたことは当然の結果である。」(前掲書, p. 33)北海道はその開拓の歴史において、アメリカなどの典型的辺境とは異なるというのが湯沢の見解である。典型的辺境の特徴について、第一に移住者が容易に手に入れることのできる自由な占領されていない土地の現存、第二に複雑化した世界的分業と世界的市場の現存を挙げたうえで、湯沢はこれと比較し、移住者の自由な土地所有が制限されていたこと、日本資本主義から商品市場・原料市場の要求を強く持たれていたことをもって北海道を経済的植民地＝「辺境」としている²(前掲書, pp. 32-33)。北海道の開拓政策は、まさに「資本の移植」と称されるものであった。

「第一の画期」において急速に開拓が進む北海道であったが、その「辺境」性から、労働力については移民や囚人労働に大きく依存していた。そのため、労働力供給が不安定かつ高労賃となり、「従来の商業利潤の独占から近代的産業利潤に目を向ける」(前掲書, p. 10)中央資本の要求に十分に応じる環境は整っておらず、地場資本への協力や増資にとどまったのである。その結果として、この画期に地場資本は萌芽の発展をみせたのであった。

このような状況が「第二の画期」において変化することとなる。この頃には労働力構成も、移民のより一層の増加、北海道農村での階層分解の進展による労働力供給の恒常化がはじまり、「労使関係は近代的形式が支配的」(前掲書, p. 17)なものとなった。つまり、中央資本の要求に応じられる労働市場が成立したのである。そして、財閥化した中央資本が軍事体制確立の一環として積極的に進出し、北海道における工業を独占するに至ったのである。そのため、中央資本との競争に打ち勝つことのできない地場資本からは「釧工業大資本が形成されてこず横にそれていくことを余儀なくされ、業種的にのみでなく資本的にも両極の間に断層」(前掲書, p. 86)が生じたのである。つまり、「第二の画期」は、「北海道の資本関係に対する「辺境」性による規定＝特殊規定と日本資本主義の独占への転化による規定＝一般規定とが交錯又は継起している重要な時期」(前掲書, p. 8)であり、そのときに確立された資本関係を定式化したものが、湯沢による二極構造論なのである。そして湯沢は、このような二極構造について、日本資本主義が独占体制

² 小田(2013)でも、北海道開拓が国策として進められ、大農場経営による地主-小作関係が形成された点をアメリカの開拓の歴史と比較し、「特殊なフロンティア」として位置づけている(小田 2013, pp. 99-102)。

を確立した第一次大戦後においても、少なくとも湯沢(1958a)が執筆されたときまでは基本的には継続したものとしている。また、湯沢による研究後も、北海道経済における二極構造は継続しているという見解が多くの研究者の間で通説になっている³。

湯沢も述べているように、北海道は日本資本主義の商品市場、原料市場の拡大要求の対象とされた歴史をもつ。つまり北海道の開拓は、その初期から商品経済の浸透とともに展開されたといえる。そして、その合理性に寄与するものとして土地所有制度があり、経済的植民地「辺境」としての位置が確立された。そこに中央独占資本が積極的に進出し目ぼしい産業が独占されたことにより、地場資本との断層＝二極構造が形成されたのである。

では、このような資本構造を原型とする北海道において、協同組合がどのように設立されたのであろうか。次章では、生産局面の協同としての農民組織や農業協同組合(および産業組合)、生活局面の協同としての生活協同組合に注目し、設立に至る経緯やそのときの社会的状況についてみてみることにする。

2. 北海道における協同組合の原型

2-1. 北海道における農民運動の歴史と展開

本節では、北海道における農協、農民研究の泰斗である太田原高昭の膨大な研究の中から、北海道の農民たちの営農と生活の歴史に主眼を置きみてみることにする。

まず、開拓期の農民の状況について、太田原は次のように述べている。「石狩、空知、上川などの肥沃な平坦地はすでに特権的な華族、政商たちの手中にあったから、移民たちは彼らの農場の小作人になるのでなければ、道路もついていない傾斜地や泥炭地、あるいは釧路、根室等の限界地に散らされていくしかなかった。しかしそのようにしてようやく「自作農」になった者も、多くはたちまちにしてその地を捨て、…転々流浪するのであった。」(太田原1992, p.4) また、地主と小作の関係についても、「小作料は「豊凶に拘わらず納入」するのが原則」(前掲書, p.5)とされており、肉体的生存の限界まで搾り取られていた。

このような劣悪な地主－小作制にあった農民たちは、自らの営農と生活を守るための農民運動を展開する。基本的には、北海道の農民運動が組織的に展開されるのは大正後期以降である。しかし数は少ないものの、突発的、自然発生的な小作人の組織的な闘争はすでに明治の中期から歴史に登場している。太田原はこれを農民運動の貴重な前史としている。太田原によると、北海道で最初の小作争議は、1895年に鷹栖村愛別原野(現愛別町)で発生した金富農場争議とされている(前掲書, p.7)。3年間にわたったこの争議は、小作人の要求にほぼ近い条件で解決した。その後も、1906年に上川の比布村で小作争議が、1908年には余市郡仁木村で毛利農場争議が発生している。これらの争議は、地主による高額な小作料要求や土地の転売に対して小作人たちが結束して対抗したものである。太田原はこのような小作争議の歴史に対して、「すでに明治年間に、北海道の農民が他からの直接的影響や指導なしに、生活と土地を守るたたかいに立ち上がっており、そのなかから後の本格的な闘争のいわば原型をつくりだしていたことは十分に評価されねばならない」(前掲書, p.10)と評している。

³ 二極構造論に基づき、高度経済成長期以降の北海道経済の分析を行ったものとして、徳田(1969)、佐々木(1975)、小田(1980)などが挙げられる。

第一次大戦後には農民運動の黎明が訪れることとなる。この時期の北海道農業は、市場の縮小とともに土地についても、大戦中の好況により耕作可能地は開かれたため、戦後には未開墾地はほぼ消滅していた。この時期の農民を取り巻く環境の変化として、太田原は次の3点を挙げている。第1に、無肥料略奪農業が不可能になった点である。これは、長年の無肥料耕作による地力の消耗と未開墾地の消滅により、肥料の購入が営農の絶対的な条件＝「金のかかる農業」になったことを意味する。そのため、農家経済を一層圧迫し農民層の分解や零落を促進した。第2に、急激な水田の拡大である。これは、1918年（大正7年）の米騒動以来、国策として米の増産をはかろうとする動きとも合致し、第一期拓殖計画の柱の一つとして水田化が推進された。そして、水田の拡大によってもたらされた追加収益を地主が取るか農民が手元に残すかということがこの期の小作争議の主要な契機ともなっている。第3に、小作人の定着による組織基盤の形成である。未開墾地が消滅し小作人の流動の条件がなくなることで、彼らはその場にとどまるようになったのである（前掲書、pp.12-13）。こうした状況が、後の農民組織結成の基礎となるのである。

また、時代は前後するが、第一次大戦前の北海道では産業組合の自生的発生の事例も確認されている。太田原はその一例として、小林篤一による取り組みを挙げている。北海道の開拓期における農民の生活は仕込み商人からの貸付によって成り立っていた。そこに1913年（大正2年）の大冷害が発生し、収穫がまったくない状況となった。仕込み商人は回収の見込みがないということで前貸しを停止し、農民たちは生活の糧を失うこととなった。そこで小林は、仲間を集め産業組合を設立した。これが現在の峰延農業協同組合の前身となるものである。また小林はその後、「北海道産業組合聯合会（現ホクレン）」の創設にも尽力している（太田原2016、pp.56-58）。

このような経過をたどった農民たちの状況は、第二次大戦後に転機をむかえることとなる。第二次大戦後における北海道の農村、農民の特徴として太田原は次の3点を挙げている。第1に、府県に比べて不在地主の大農場が多くそれだけ農地改革の影響が大きかった点である。第2に、自作、小作問わず、戦前段階ですでに中農上層が相当厚く形成されており、地主に代わる農村秩序の担い手が準備されていた点である。第3に、食糧、物資の不足が府県に比べてより危機的であり、農業会に象徴される既成秩序の機能停止がそれだけより深刻に受け止められた点である（太田原1992、pp.50-52）。これらの特徴は、戦前と戦後の北海道農村社会の断絶に関するものである。太田原は、農地改革の影響を比較し、北海道と本州における農村社会には相違があるとしている（前掲書、pp.108-110）。本州では、地主－小作制であってもその圧倒的多数は在村地主であり、そのもとに自作農、小作農がいるというピラミッド構造が形成されていた。そのため、農地改革により小作地は農民の手に渡るが、長年かけて生み出された階層による支配力は衰えず、農村社会は連続性を持つものであった。一方の北海道は、一般農民のうえに巨大不在地主が存在するという構造であった。そのため、農地改革後の農村社会には断絶が生じるのである。このことについて太田原は、「北海道では地主制が取り払われたときに、旧地主がその後も指導力を発揮し、農村社会を支配するだけの力はない」（前掲書、p.109）と述べている。また、このような北海道における農村社会の断絶は、同時に、農村内の食糧供給システムの不全につながるものであった。そのため、北海道の農民たちは、自らの生活と営農の保全を目的に、「北海道農民同盟（現北海道農民連盟）」を創設したのである（前掲書、p.110-112）。農民同盟の存在について太田原は、「戦後数年間の北海道農民の生活と営農を実質的に守ったのは役場でも農協でもない、農民同盟という農民運動組織であったといってもさしつかえない」（前掲書、pp.111-112）と述べていることから、北海道の農村社会における農民同盟の影響の大きさを確認

できる。そして、農業協同組合法のもと、北海道でも多くの農業協同組合が設立されるが、そこにも農民同盟は大きな影響を与えたとされている⁴。現在においても、北海道における農協は高い位置にある⁵。

2-2. 北海道における市民生協の設立と展開

第二次大戦後の北海道では、労働組合主導で産炭地の炭鉱生協をはじめとした職域生協が数多く設立された。しかし、石炭から石油へのエネルギー政策転換を契機として、1960年代後半には炭鉱生協の多くが衰退をむかえる⁶。そのような中で、生協運動の主流も市民（地域）生協へと転換することとなる⁷（生活協同組合市民生協コープさっぽろ 1995, pp. 27-32）。

また1960年代は、大学生協が有力な生協運動の一つとして成長した時期でもある。特に、1947年に設立された「北海道大学協同組合（現北海道大学生生活協同組合）」は、学生の生活防衛と学園民主化を目的として積極的な運動を展開した。その後北大生協は、高度経済成長にともなって人口が急増しはじめた札幌を中心とする都市部においても運動を展開し、1965年の「札幌市民生活協同組合（現コープさっぽろ）」の設立に至るのである（前掲書, p. 36-37）。この時期、大学生協が地域生協設立の大きな力となった内部要因として佐藤信は次の2点を挙げている。第1に、既存の地域生協は人材が不足しており、大学生協には意欲のある豊富な人材がいた点である。第2に、大学生協が成長を続けても、組合員数や活動区域に限界が生じる点である。そのとき、当時現れだしたスーパーマーケットを鑑み、「落下傘方式」でスーパーマーケット型の店舗展開を進めている（佐藤 2014, p. 63）。その他、経済的要因として、日用品を中心とした「北海道価格」といわれる法外に高い地方価格への対抗としての展開でもあった。このような価格闘争としての運動主体という側面は、この後も引き継がれることとなる。

1970年代に入ると、1971年のニクソンショックや1973年のオイルショックなどを契機に、日用品を主とした品不足や値上げ、公共料金の大幅な値上げが引き起こされた。このような状況に対し生協は、消費者団体などと連携し運動を展開する。北海道や東北での灯油裁判などがその一例である。また価格だけでなく商品の質の向上に対しても、コープ商品の開発や商品検査事業の実施などに取り組み貢献している。そしてこの時期には、共同購入事業の大きな進展もみられる。札幌市民生協については、従来は店舗展開を行っていたが、後になって共同購入を採用している。

そして1970年代以降の生協は、店舗の大型化・近代化も推し進め、高速成長を遂げることとなる。それにより生協は、地域経済における位置を高めていくことになる。しかし同時に、高速成長は身の丈以上の事業展開を推し進めることでもあり、深刻な経営問題を生じさせることにな

⁴ 北海道における農業協同組合の性質やその後の展開については、太田原（1992）「農民同盟と農協組織」pp. 50-85を参照されたい。

⁵ JAグループ北海道のホームページによると、2016年度の総合JA数は108団体、正組合員戸数は47,278戸、組合員数は354,271人（うち、正組合員65,304人、准組合員288,967人）、（農畜産物）販売取扱高1兆282億円、（生産資材等）購買品供給高4,696億円となっている（JAグループ北海道ホームページ）。

⁶ 道内の炭鉱生協の設立から解散までの経過については、北海道生協運動史編集委員会（1987）を参照されたい。

⁷ このとき、炭鉱職域生協の地域生協化も模索されている。具体例として、日本製鋼所の職域生協である日鋼室蘭生協が室蘭中央生協を合併して室蘭生活協同組合となったことが挙げられる。

る。そのような問題は1996年初頭から表面化し、後に北海道3生協問題⁸と称されることとなる。問題の原因としては、店舗の大型化を推し進めるための多額の資金を借り入れによって調達したこと、経済活動に邁進するあまり協同組合としての創業理念を形骸化させたことなどが挙げられる⁹。困難を抱えたコープさっぽろであったが、その後大規模なリストラや事業内容の転換などに取り組み、経営を大きく回復させている¹⁰。そして現在も、コープさっぽろをはじめとした多くの生協は、北海道において高い位置にある¹¹。

2-3. 小括

本節では、これまでに述べたことをふまえ、北海道における協同化の意義について検討してみる。はじめに、生産局面の協同（農民組織、産業組合）についてである。北海道開拓の歴史は、日本資本主義の要求による商品経済の浸透と共に展開された。そして、本州からの移住者によって開拓が進められたこと、地主の多くが不在地主であったこと、未開墾地が消滅するまでは多くの小作人が流動的であったことなどから、都府県に比べ地縁・血縁的コミュニティが希薄であったと考えられる。地縁・血縁的コミュニティが希薄ということは、コミュニティ内部で作用する相互扶助機能も十分に強固ではなかったと考えられる。そのため、商品経済の浸透や劣悪な不在地主・小作関係から生じる営農や生活の困難に対し、協同化して対抗しようとする動きが発生したのである。その点からみて、北海道の農民組織や産業組合の自発的発生や展開は、北海道の歴史における必然であったと考える。

次に、生活局面の協同（市民生協）についてである。札幌市民生協は札幌市民を主たる組合員として設立、展開している。当時の札幌市は高度経済成長に伴い人口が急増していたが、その大半は農村からの移住者である。新たに都市部へ移住するということは、これまでの地縁・血縁的コミュニティから切り離されるということである。それはつまり、生活の困難に対し地縁・血縁的コミュニティ内部で作用する相互扶助機能に頼ることができないということでもある。また札幌市は東京都以上に急激な人口増をみせた都市であり、旧来型の都市コミュニティも十分に形成されていなかったのではないだろうか。そのため、相互扶助を目的とした協同化が積極的に推進される必要があったと考えられる。他方、北海道の特徴として、小売商業の層の薄さが挙げられる¹²。コミュニティの中で生活のニーズを満たすような小売商業の層が薄く、商店街の形成が十分ではなかった。そのため、生活のニーズに対応するように市民生協が発展し、大規模小売店の

⁸ 北海道3生協問題とは、釧路市民生協、コープさっぽろ、道央市民生協の3生協の経営危機が相次いで表面化したことを指す。

⁹ コープさっぽろの経営危機については、上野（1997）を参照されたい。

¹⁰ コープさっぽろの経営破綻から回復までの経過については、現代生協論編集委員会（2005）を参照されたい。

¹¹ 北海道生活協同組合連合会のホームページによると、会員生協数21団体（地域2、職域1、大学10、学校3、医療1、共済1、住宅1、福祉2）、組合員数1,825,711人（購買生協のみ）、出資金738億円（購買生協のみ）、総事業高3,010億円となっている（北海道生活協同組合連合会ホームページ）。

¹² 零細小売商業の堆積の薄さを北海道の特質と指摘するものとして、杉本（1990）などがある。杉本（1990）では、「北海道小売商業は、北海道の地域形成の特殊性（＝明治初期以降、短期間に農業開拓を基礎として行われた）に規定され、高度に細分化された業種構造を形成することができなかった。そのため、零細小売商業も都府県とおなじ規模をもつものとしては存立せず、きわめて「層の薄い」ものとならざるを得なかった」（杉本1990, p.41）と述べられている。

主要な一角となったのである。これらのことが札幌市民生協の設立、展開の一因になったと考えられる。

これまでみてきたものは、時代も空間も構成員の性質も異なるが、それぞれの時代の要請に応えるような協同の活動である。これらは、商品経済の浸透によって生じる諸問題への対抗、地縁・血縁的コミュニティの希薄を補うための目的意識的な協同として積極的に推進された面も大きいと考える。そのことから、北海道における協同の活動の発生や展開には、歴史における一定の必然性があったと考える。北海道は現在、過疎化、生活サービスや医療の不足、地方路線の廃止など多くの地域問題を抱えている。それらの問題に対する解決の糸口はいまだ見つかっていない。そのような現状だからこそ、改めて北海道＝コープアイランドをスローガンとした多様な協同による活動の促進が大きな意義をもつものと考えられる。

しかしながら、北海道における協同組合の今後を展望するためには、協同組合が挑むべき課題についても目を向けなければならない。そこで次章では、協同組合の課題を提起する議論として、山田定市による指摘に着目し検討を試みることにする。

3. 北海道＝コープアイランドの再考 ― 課題と展望 ―

3-1. 山田定市による指摘

山田定市の研究蓄積は、農業経済学、農業市場論、協同組合論および農民・社会・生涯教育など多岐にわたる。地域住民の視点に立ち、緻密な調査に基づいた著書や論稿は、今なお多くの示唆に富むものである。そのなかでも、山田（1999）において彼は、北海道＝コープアイランドとみることにについて次のように述べている。「北海道ではしばしばコープアイランドといわれるほどに協同組合の位置が高い。たしかに農協、漁協、生協をはじめとして、協同組合がそれぞれの領域において占める位置は組合員組織率、事業シェアなどを都府県に比べて極めて高い。そうした位置の高さを基礎にして、それぞれの協同組合がそれぞれの事業領域において地域経済に対し大きな影響力を持っていることも確かである。しかし、それは主として事業面における影響力であって、地域の全体にわたる問題や地域づくりについてはかならずしも熱心とはいえない。とくに経営主義的傾向の強い農協や生協ほどこのことについて概して冷淡である。」（山田 1999, p. 144）これは協同組合が挑むべき難問について提起するものである。農協や生協などの積極的な経済活動による組織や事業規模の拡大は評価すべきだが、一方で、協同組合による地場産業への支援や社会的貢献などについてはまだまだ余地を残しているのではないだろうか。山田による指摘は、協同組合による地域経済の総体へのより一層の配慮や貢献の必要について提起していると考えられる。そして、この指摘は協同組合の実践を検討するうえで重要なものである。

地域に根付く協同組合は、地域の生産者や地域住民を組合員＝協同組合の構成要素としている。そのため、経済活動を通じて組合員の直接的な利益やニーズに寄与することは、一面からみると合理的であるといえる。しかし一方で、地域の生産者や地域住民は地域経済によって規定される存在＝地域経済の総体の構成要素でもある。つまり、地域経済の総体への対応にも力点を置かなければ、結果として組合員および協同組合の弱体化につながると考えられる。そのため協同組合は、①組合員の立場、②地域経済の総体、という2つのレベルに対応した実践が求められる存在なのである¹³。

山田による指摘はこのような示唆を含むものであると考えられる。しかし一方で、実践として

2つのレベルに対応した活動を検討するとなると「あちらを立てればこちらが立たず」といった状況に陥りがちであることは想像に難くない。では、このような難問にどう対応すればよいのであろうか。次節では、この点について検討してみることとする。

3-2. 北海道における協同組合間協同の事例

協同組合の対応すべき難問の解決に向けた方策の1つとして、筆者は協同組合間協同の取り組みに注目している¹⁴。わが国における各協同組合は、異なる根拠法のもとで活動している。そして、各協同組合の目的や組合員の性格も異なるため、異種協同組合間協同は容易ではないと考えられてきた(伊東 1982, p. 74)。協同組合は組合員利益への貢献を第一義としているため、消費者を主たる組合員とする生協と生産者を主たる組合員とする農協などでは、組合員利益への貢献の過程で不要な対立やすれ違いが生じてしまいがちである。しかし、協同組合間協同は国際協同組合同盟(ICA)の協同組合原則第6原則に掲げられているように、協同組合の基本的価値にも関わる重要な取り組みである。異種協同組合間協同が実現し効果的な活動が実践できたならば、生産者—消費者といった異なる性格をもつ組合員の利益に大きく貢献しうる存在になるということである。そうなることで協同組合による地域経済の総体への貢献を期待できるのではないだろうか¹⁵。

そこで本節では、北海道の異種協同組合間協同の事例として、北海道生活協同組合連合会(以下、道生協連)、北海道労働金庫(以下、道労金)、JAグループ北海道¹⁶による相互連携協定の締結についてみてみることにする。

2014年3月17日、道生協連と道労金との間で「緊急災害対策等の相互連携に係る基本協定」が締結された。この協定の目的は次の通りである。「この協定は、大規模自然災害等の発災に際して、協同組合間協同の一環として災害緊急対策や復旧・復興支援活動等について相互に協力・連携を行い、以って、地域・組合員の暮らしを守り、相互の事業活動の円滑な推進に資することを目的とする。」

この協定の協力内容として次の3点が挙げられている。「①大規模自然災害発災等の際の協力事項や、提供できる資源・機能等について、日常的に相互把握できるよう情報交換に努める共に、必要となる施策等があった場合には協議の上必要な支援策を整備する。②災害時緊急協力の経験蓄積やその課題整理等を通して、双方の利用者支援や事業活動の円滑化、以降の協同組合間協同に活かすために協力する。③大規模自然災害発災等の際における相互の協力内容として、道生協連及びその傘下組織において信用供与を要する事象が発生した場合については、当該組織と道労金は別途個別協議する。」

¹³ この点の重要性については、国際協同組合同盟(ICA)による協同組合原則に「第7原則＝地域社会への配慮」が追加されたことから確認できる。協同組合原則の詳細については、日本協同組合連携機構(2018)などを参照されたい。

¹⁴ 協同組合間協同について、伊東(1982)では次の4つに分類している。①同種の協同組合間協同、②異種協同組合間協同、③同種の協同組合の地域・全国的な協同、④国際的な協同組合間協同(伊東 1982, pp. 71-74)。

¹⁵ 全国的な協同組合間協同を推進・支援・広報する組織として、日本協同組合連携機構(JCA)が2018年4月に発足している。

¹⁶ JAグループ北海道は、JA中央会、JA信連、ホクレン、JA共済連、JA厚生連の5連が署名を行っている。

2018年10月31日、道生協連とJAグループ北海道の間で「相互連携協力の推進に係る協定」が締結された。活動の合言葉は「ゆるやか、あいのり、やってみる¹⁷⁾」である。この協定の目的は次の通りである。「本協定は、1995年ICA大会でまとめられた協同組合原則に基づき、2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための17のグローバル目標(SDGs)」を基本活動テーマとして、道生協連とJAグループ北海道が相互に協力可能な食、農、環境、福祉、地域生活等の分野における連携協定を深めることを目的とする。」

この協定の連携協力事項については次のように述べられている。「本協定に基づく当面の連携協力の内容は、次に掲げる事項のとおりとする。①誰もが安心して暮らし続けられる地域社会への貢献活動、②子どもの居場所づくりを推進する子ども食堂への支援活動、③生活習慣病及び介護予防など健康寿命を伸長する高齢者福祉活動、④食の安全・安心、安定供給に関する啓発・要請活動、⑤SDGsに関する社会・経済情勢を学習する公開講座の共催、⑥その他、本協定の目的を達成するために必要と認めて合意した事項。」

これらの協定に関わる取り組みは多様だが、その1つに道生協連と農協によるこども食堂への支援活動がある。道生協連は、2017年6月から「こども食堂北海道ネットワーク」の事務局を務めており、各農協への支援の呼びかけを行っていた。その活動の過程で道生協連とJAグループ北海道との関係がより深まり、今回の協定締結に繋がっている。こども食堂への関与や支援については今後も継続することになっている¹⁸⁾。2つ目に、北海道胆振東部地震緊急支援募金の贈呈である。2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震は、地震による被害もさることながら停電による被害も大きく、酪農をはじめとしたさまざまな産業にも大きな損失をもたらすものであった。そのような地震による被害に対し道生協連では、全国の生協および組合員から寄付を募り、その寄付金を被災者や生産者への支援として贈呈する取り組みを行った。2019年1月15日時点で、全国114生協・27連合会および個人5名、5団体から合計3億6,500万円の寄付金が寄せられている。そのうち2億円を第1次分として、2分の1はJAグループ北海道を通じて生産者支援、残りの2分の1は各自治体を通じて被災者支援として配分している。(表1)は、寄付金配分の内訳をまとめたものである。第2次分については、被害の大きい市町村およびNPOなどによる被災支援活動への助成金としての配分を計画している。3つ目に、共催による公開学習会の実施である。2019年2月4日、JAグループ北海道・北海道労金・道生協連の共催で「日本経済の行方」をテーマとした公開学習会が実施された。この公開学習会は、協同組合職員への学習機会の提供も念頭におかれたものである。当日は協同組合関係者をはじめ482名の参加があった。今後も協定に基づき、SDGsに関する勉強会などを開催する予定がある。

これらの協定は、災害対策や福祉支援、学習会の開催などを当面の活動としつつより密接な連携を展望するものである。道生協連と道労金の協定は、基本的には災害時の連携協定として締結されている。しかし、協力内容②項にもあるように、災害時協力を契機として協力の幅の拡大を展望するものでもある。道生協連とJAグループ北海道の協定は、こども食堂への支援を契機に北海道民の生活や福祉に関する課題の解決を共に目指すことを当面の協力内容としている。そして、これらの協定を軸にその他の協同組合にも声かけし、2020年3月末をめどに「協同組合

¹⁷⁾ この合言葉は、協同組合ネットいばらきの教訓を参考にしている。

¹⁸⁾ 道生協連をはじめとした北海道の協同組合によるこども食堂への支援については、伊藤(2019)を参照されたい。

表1 北海道胆振東部地震緊急支援募金 配分内訳

対 象	金 額	贈呈日	内 容
JA 北海道中央会	1 億円	2018 年 11 月 13 日	補助金・助成金などの対象とならない生産者被害への支援
厚真町	2,500 万円	2018 年 11 月 21 日	住宅被害状況（世帯比率を含む）及び被害額を勘案し、被害の大きい上位の自治体に対しての支援
安平町	2,000 万円	〃	
日高町	500 万円	2018 年 11 月 22 日	
むかわ町	1,500 万円	〃	
平取町	500 万円	2018 年 11 月 26 日	
北広島市	500 万円	2018 年 11 月 27 日	
札幌市	1,500 万円	2018 年 12 月 17 日	
北海道	1,000 万円	2018 年 12 月 25 日	
			計 9 団体 2 億円

出所：北海道生活協同組合連合会作成資料より

ネット北海道」の設立が目指されている。

3-3. 総括 — 北海道＝コープアイランドの展望 —

本節では、これまでの内容を基に北海道＝コープアイランドとしての展望について論じる。北海道は元より、地域における協同組合の経済的な位置が高い。しかし、協同組合の今後を展望するためには、経済的な位置の向上だけでなく、組合員の立場や地域経済の総体というレベルに対応した実践の展開が必要である。本章ではそのような展開の萌芽的事例として、道生協連、道労金、JA グループ北海道による相互連携協定に着目した。この協定は、さまざまな地域問題が深刻化する北海道において、各協同組合の基盤や経済的な位置の高さを活用し、積極的な支援の実施を目指したものである。もともと単発で行われがちだった協同組合間協同の取り組みを明確に位置づけたものとして意義をもつ。そして、今後より多くの協同組合と共に広範なネットワークの構築を計画しているということも合わせて、大きな期待を寄せるべきものである。

ただし、各協同組合が善意でのみ結びついては持続性の欠けたものになってしまう。また、地域経済の総体に対応するためには、異種協同組合のそれぞれの本来的な活動と結びつくことが重要になる。その点からみて、両協定の目的の項目は注目すべきものである。道生協連と道労金の協定の目的では、「…地域・組合員の暮らしを守り、相互の事業活動の円滑な推進に資することを目的とする。」と明記されている。道生協連と JA グループ北海道の協定の目的では、「…相互に協力可能な食、農、環境、福祉、地域生活等の分野における連携協定を深めることを目的とする。」と明記されている。これはあくまで今後に期待するものではあるが、「相互の事業活動」や「食」、「農」といった各協同組合の本来的な活動についても連携を深めていくという方向性を目的として掲げたことには大きな意義がある。今後、災害対策や福祉支援などの拡充と共に、この目的に沿って生産面や生活面など広い分野での連携が深められるかが鍵になると考える。北海道＝コープアイランドの展望には、この点も含意すべきなのではないだろうか。道生協連、道労金、JA グループ北海道による連携協定は、その萌芽として十分に意義をもつものである。

以上のことから、北海道における協同組合の担うべき役割は今後ますます大きくなると考えら

れる。しかし、地域も多様化・グローバル化する昨今、協同組合のみを担い手とすることには当然限界がある。今後は協同組合だけでなく、協同の理念に基づき、行政やNPOなどさまざまな団体とも連携しながら、広く協同のネットワークを構築していく必要がある。そうなるためにも、北海道＝コープアイランドとしてのスローガンが意義をもつものと考ええる。

おわりに

言うまでもなく、北海道には本稿で扱ったもの以外にも多くの農協や生協が活動している。また、北海道には中小企業協同組合や漁業協同組合など他の協同組合も数多く存在している。それらについて論じられていないのは筆者の力不足ゆえである。しかし、昨今耳にすることも少なくなってきた北海道＝コープアイランドとする議論を呼び起こし、近年の協同組合間協同の動向と関連させながら検討を試みた点において一定の意義があるものと考ええる。事例として取り上げた協同組合間協同については、締結されてからまだ間もないということもあり今後に期待するものである。引き続き動向を追うとともに研究を進めていきたい。

さいごに、本稿が執筆できたのは道生協連の皆さまからのご支援によるところが大きい。深く感謝を申し上げますとともに、今後も引き続き注目させていただきたい。

【参考文献等】

JA グループ北海道ホームページ <http://ja-dosanko.jp>

北海道生活協同組合連合会ホームページ www.doren.coop

伊東勇夫 (1982) 『協同組合間協同論』お茶の水書房。

伊藤好一 (2019) 「北海道におけるこども食堂の現状と協同組織の支援体制について」生協総合研究所『生協総研賞・第15回助成事業研究論文集』, pp. 10-26。

上野雅樹 (1997) 「未来のために——コープさっぽろ改革の道程と現状——」生協総合研究所『生活協同組合研究』259号, pp. 4-11。

太田原高昭 (1992) 『北海道農業の思想像』北海道大学図書刊行会。

太田原高昭 (2016) 『新 明日の農協——歴史と現場から——』農文協。

現代生協論編集委員会 (2005) 『現代生協論の探求〈現状分析編〉』コープ出版。

小田清 (1980) 「公共投資の役割と地域開発に関する研究——1960年以降における北海道の産業構造変化との関連——」北海学園『北見大学論集』4, pp. 119-410。

小田清 (2013) 『地域問題をどう解決するのか——地域開発政策概論——』日本経済評論社。

佐々木洋 (1975) 「地域工業構造の特質と企業立地動向」札幌商科大学『論集』14, pp. 47-94。

佐藤信 (2014) 『明日の協同を担うのは誰か——基礎からの協同組合論——』日本経済評論社。

佐藤信・岩崎まさみ・宮入隆 (2017) 「無形文化遺産としての「協同組合」——岩崎まさみ先生(ユネスコ無形文化遺産条約2016年評価機関委員)にきく——」北海学園大学『経済論集』65巻3号, pp. 93-102。

杉本修 (1990) 「地域商業構造の変化」札幌学院大学『商経論集』7巻1号, pp. 23-55。

生活協同組合市民生協コープさっぽろ編 (1995) 『コープさっぽろ30年の歩み——コープさっぽろ30年史——』。

徳田欣次 (1969) 「北海道経済の構造的特質」北海道立総合経済研究所『北海道経済の季節性——実態——』, pp. 30-49。

日本協同組合連携機構 (2018) 『新 協同組合とは〈四訂版〉——そのあゆみとしくみ——』。

北海道生協運動史編集委員会（1987）『北海道生協運動史』。

山田定市（1999）『農と食の経済と協同 —— 地域づくりと主体形成 ——』日本経済評論社。

湯沢誠（1958a）「北海道における資本関係の特質と構造」伊藤俊夫編『北海道における資本と農業』農林省農業総合研究所，pp. 7-94。

湯沢誠（1958b）「北海道農業の発展構造と特質」伊藤俊夫編『北海道における資本と農業』農林省農業総合研究所，pp. 95-184。

